

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成27年3月4日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成26年 8月22日 第4285号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区西野山南畑町10番地（一部）, 11番地, 13番地及び14番地の2（一部）並びに同区西野山欠ノ上町78番地（一部）, 79番地（一部）及び82番地の2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

滋賀県守山市梅田町15番9号

橋本不動産株式会社

代表取締役 橋本 達雄

(都市計画局都市景観部開発指導課)